

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地											
日本医学柔整鍼灸専門学校		平成14年3月1日		奥田 久幸		〒 169-0075 (住所) 東京都新宿区高田馬場1丁目18番18号 (電話) 03-3208-7741											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地											
学校法人 敬心学園		昭和61年4月11日		小林 光俊		〒 169-0075 (住所) 東京都新宿区高田馬場1丁目32番15号 (電話) 03-2307-5311											
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士										
医療	医療専門課程	柔道整復学科(夜間部)				平成26年文部科学大臣告示第6号	—										
学科の目的	本校は、学校教育法及び「柔道整復師学校養成施設指定規則」に基づき、「柔道整復師」を養成し、併せて「柔道整復師」技術の向上をはかり、国民の保健・医療・並びに社会福祉に貢献することを目的とする。																
認定年月日	平成26年3月31日																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技										
	3年 夜間		2750	1708	-	180	-	862									
生徒総定員	生徒実員	留學生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数												
180人	142人	0人	11人	41人	52人												
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準:目標の達成度を評定し、さらに学習態度及び就学状況を重視する 評価の方法:定期試験・授業態度等より評価												
長期休み	■学年始:4月1日～4月4日 ■夏季:8月7日～8月16日 ■冬季:12月27日～1月3日 ■学年末:3月16日～3月31日			卒業・進級条件	卒業要件: 本校所定の全課程を修了した者には、卒業証書を授与する 進級要件: 学年ごとに修得すべき全ての単位を修得した場合、進級を認める												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任または副担任より定期的に連絡を入れ状況等把握に努める。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 解剖見学実習 ■サークル活動: 有												
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 整形外科、介護関連施設、接骨院			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)												
	■就職指導内容 本校では産業カウンセラーの資格を有し、臨床経験を持つ教員を要するキャリア支援センターを設置。入学前の学生から卒業生まで就職・アルバイト・進学といったキャリア相談を個別に行っている。 また、年3回の就職合同説明会を実施。各回40院ほどの企業に参加いただき、1年生から卒業生までを対象に実施。入学後早い時期から卒業を意識できるように各種プログラムを実施している。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>24人</td> <td>17人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	24人	17人
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数												
	柔道整復師	②	24人		17人												
■卒業者数 25 人 ■就職希望者数 23 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 : 91.3 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 84 % ■その他			※種類の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するものを記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)														
(令和 3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等														
中途退学の現状	■中途退学者 13 名 令和3年4月1日時点において、在学者124名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者111名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ①副担任制度を導入し、複数の教職員による相談体制を構築し、学校生活をサポート ②定期面談のほか、遅刻や欠席状況、就学状況を踏まえ都度面談を実施 ③中退希望の理由によっては、関係者と速やかに情報を共有し学生が学校生活を継続できるようサポート			■中退率 10 %													
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生入試制度、W資格制度、スポーツ・フィットネスで働く人のための学費減免制度 等 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 平成27年 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.nihonisen.ac.jp/school/evaluation.php																
当該学科のホームページURL	https://www.nihonisen.ac.jp/																

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

世の中から求められる医療人(柔道整復師)をより多く輩出するため、現場の実情を正確に把握し学校教育の中に組み込まなくてはならない。そのためにも企業等との連携は必需である。企業等には、現場で感じること・世の中(患者様)が求めているであろうことを、学校に伝えることを求める。そして、それらの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 学校運営に関する事項の最終議決機関である経営会議の下部機関として委員会を設置している。
 教育課程のカリキュラムの編成、実施及び改善に関する事項については教務委員会にて検討し、関連分野の企業・団体等との連携・協働を高め、助言を得るための機関として教育課程編成委員会を置いている。企業等の外部委員による意見を有効に活用するため、教職員委員は、学校長、副校長、学科長、事務局長など幹部教職員と、各科から選出されている教務委員会委員が兼務し委員会を構成している。
 教育課程編成委員会での意見、提言は教務委員会において検討され、各科課程・科によるカリキュラム策定への参考情報として検討

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
伊藤 遼史	公益社団法人 東京都柔道整復師会	令和3年9月1日～令和5年8月31日	①
小泉 利幸	三進興産株式会社	令和3年9月1日～令和5年8月31日	③
佐藤 和伸	佐藤代田整骨院	令和3年9月1日～令和5年8月31日	①③
加瀬 剛	キネシオ接骨院	令和3年9月1日～令和5年8月31日	③
道狭 浩子	ひろこ整骨治療室	令和3年9月1日～令和5年8月31日	③
小林 篤史	株式会社ボディスプラウト	令和4年9月1日～令和5年8月31日	③
松井 薫	乃木坂 Matsui Physical Design Lab.	令和4年9月1日～令和5年8月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)
 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 ②学会や学術機関等の有識者
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
 年2回 (9月、2月)
 (開催日時(実績))
 第1回 令和4年9月27日 14:00～15:00
 第2回 令和4年2月21日 14:00～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 柔道整復師として働いていくうえで身に付けておくべきことについて、意見交換を行い、今後の検討課題とした。
 ①先を見通す力 ②答えを聞き出す力 ③仕事に対する姿勢

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 企業等には、最先端の現場臨床を行う優秀な医療人(治療家)や、高度な技術を身に付けた医療人(治療家)が治療を行っている。そのような企業等が持つ技術・知識・経験等を活用し、実践的かつ現場に即した専門的な職業教育を行うことをめざす。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 演習授業 臨床実習事前教育及び実習後のフォロー教育を実施、企業と連携し柔整関係業界人による実技、演習関連授業を実施、臨床知識と技術を深める実践的な職業教育を行っている。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習1	複数の臨床実習施設にて見学実習を行い、多種多様な現場の雰囲気、施術方法そして態度・マナーを学ぶ。また、視点の違いや今後必要な知識や技術を確認でき、モチベーションの向上につなげる。	キネシオ接骨院 大幸接骨院 黄海接骨院 他
臨床実習2	医療従事者としての心構え、臨床現場で必要となるインソールの知識・技術の確認、講義科目の知識との関連性、運営関係に関する知識、患者とのコミュニケーション能力について理解し、自ら考えることができる。	三進興産株式会社
臨床実習3	医療従事者としての心構え、整形外科で必要となる知識・技術の確認、講義科目の知識との関連性、運営関係に関する知識、患者とのコミュニケーション能力について理解し、自ら考えることができる。	中杉通り整形外科
臨床総合柔道整復学1	柔道整復術に必要な知識と技能を身に付ける。1年次に学ぶ知識・技術を取り入れ、柔道整復で取り扱う社会的要請の多様化に対応できる能力を養い、理解し、説明できるようにする。	きりん鍼灸整骨院 こころ整骨院

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
伊藤 速史	公益社団法人 東京都柔道整復師会	令和3年9月1日～令和5年8月31日	業界関係者
小泉 利幸	三進興産株式会社	令和3年9月1日～令和5年8月31日	業界関係者
佐藤 和伸	佐藤代田整骨院	令和3年9月1日～令和5年8月31日	業界関係者
加瀬 剛	キネシオ接骨院	令和3年9月1日～令和5年8月31日	卒業生
道狭 浩子	ひろこ整骨治療室	令和3年9月1日～令和5年8月31日	卒業生
小林 篤史	株式会社ボディスプラウト	令和4年9月1日～令和5年8月31日	業界関係者
松井 薫	乃木坂 Matsui Physical Design Lab.	令和4年9月1日～令和5年8月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.nihonisen.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業・業界関係者に対して実践的職業教育をはじめとした教育活動、その他の学校運営状況等について適切な情報を提供することにより、相互間の対話の促進、信頼関係の構築、企業との連携による臨床実習、就職指導など企業連携による活動の充実や、業界のニーズを踏まえた教育方針・教育内容・教育方法の改善に努めることを情報提供の基本方針としている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1. 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	2. 各学科等の教育
(3) 教職員	3. 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	4. キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	5. 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	6. 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	7. 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	敬心学園財務情報
(9) 学校評価	自己評価報告書、第三者評価報告書

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.nihonisen.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科(夜間部))																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			人体のしくみ 1	人体のしくみについて基礎知識を身に付ける。専門基礎・専門分野の基盤を身に付ける。人体を構成する細胞系、運動系、脈管系等のしくみや働き、役割を理解し、説明できるようにする。	1・前	42	2	○			○			○	
	○			人体のしくみ 2	人体のしくみについて基礎知識を身に付ける。専門基礎・専門分野の基盤を身に付ける。主に、生命維持に必要な血液循環、内臓機能等について理解し、説明できるようにする。	1・後	42	2	○			○			○	
	○			栄養学 1	身体の構成や営みに必要な栄養と、食に関する基礎知識を身に付ける。栄養素の種類や働きを学習し、栄養と代謝に関わる生理的機能の理解を深める。	1・前	42	2	○			○			○	
	○			栄養学 2	身体の構成や営みに必要な栄養源を摂取して代謝し、生命活動を営むしくみの基礎知識を学習し、専門基礎・専門分野の基盤を身に付ける。主に、代謝、消化吸収、体温等のしくみについて理解し、説明できるようにする。	1・後	42	2	○			○			○	
	○			病気の成り立ち	疾病に対する基礎知識を身に付ける。病気の発症に伴って人体にどのような変化が起きるのかを理解する。主に、細胞から組織レベルでの障害、適応について理解し、説明できるようにする。	2・前	42	2	○			○			○	
	○			ケアコミュニケーション	国際化及び情報化社会を意識し、医療・介護・福祉の現場で求められるケアコミュニケーション能力の基礎を身に付ける。生命倫理、人の尊厳、障害の基礎知識、生活支援等を理解し、福祉分野における医療人の在り方について説明できるようにする。	1・前	42	2	○			○			○	
	○			柔道入門 1	「精力善用」「自他共栄」の精神を柔道を通じて学ぶ。柔道の素養の基礎を身に付ける。柔道着の着方、礼法、受け身、投技の技能を習得する。	2・前	42	1			○	○			○	
	○			柔道入門 2	「精力善用」「自他共栄」の精神を柔道を通じて学ぶ。柔道の素養の基礎を身に付ける。礼法、受け身、投技の技能を向上する。	2・後	42	1			○	○			○	
	○			解剖学 1	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。主に運動器系の筋の種類や構造の特徴、またその役割等を総合的に理解し、説明できるようにする。	1・前	42	2	○			○			○	
	○			解剖学 2	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。主に内臓系(消化器、内分泌器、神経系等)について、解剖学的構造を中心に生理学的な仕組みを踏まえ、理解と説明ができるようにする。	2・前	42	2	○			○			○	
	○			生理学 1	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。主に運動器の構造と機能の特徴、作用を理解し、説明できるようにする。また、細胞、血液についての機能、役割等も系統立てて理解し、説明できるようにする。	1・前	42	2	○			○			○	
	○			生理学 2	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。主に内臓系(呼吸器、循環器、泌尿器、生殖器等)について、解剖学的構造を中心に生理学的な仕組みを踏まえ、理解と説明ができるようにする。	1・後	42	2	○			○			○	
	○			生理学 3	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。主に神経系(心身の発達を含む)、感覚器、内分泌系等について、解剖学的構造を中心に生理学的な仕組みを踏まえ、系統立てて理解し、説明ができるようにする。	2・前	42	2	○			○			○	
	○			生理学 4	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。主に成長期の身体の発育、発達及び競技者、高齢者の生理学的特徴・変化について理解と説明ができるようにする。	2・後	22	1	○			○			○	
	○			運動学 1	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。主に運動器の機能について、系統立てて理解し、説明ができるようにする。	1・後	42	2	○			○			○	
	○			運動学 2	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。主に人間の運動にかかわる身体の機能と構造についての基本的な知識を理解し、説明ができるようにする。心身の発達に関わる運動発達も理解し、説明が出来るようにする。	2・前	42	2	○			○			○	
	○			一般臨床医学 1	疾病の基礎知識とその障害について学習する。「疾病」のメカニズムとそれに伴う細胞・組織レベルの障害を、問診・視診・触診・検査法等という観点から、理解して説明できるようにする。また、内臓器・血液疾患等における病因、分類、症状、治療を学び、それに伴う細胞・組織レベルの病態までを、理解して説明できるようにする。	2・前	42	2	○			○			○	
	○			一般臨床医学 2	疾病の基礎知識とその障害について学習する。内臓器・血液疾患、神経疾患、膠原病等における病因、分類、症状、治療を学び、それに伴う細胞・組織レベルの病態までを、理解して説明できるようにする。	2・後	42	2	○			○			○	
	○			リハビリテーション 1	リハビリテーションの具体像を把握し、基礎知識を身に付ける。リハビリテーションの概要、基礎知識について理解し、知識を深める。	2・後	20	1	○			○			○	

42	○	臨床総合柔道整復学1	柔道整復術に必要な知識と技能を身に付ける。1年次に学ぶ知識・技術を取り入れ、柔道整復で取り扱う社会的要請の多様化に対応できる能力を養い、理解し、説明できるようにする。	1・前	30	1	○		○	○	○	○
43	○	臨床総合柔道整復学2	柔道整復術に必要な知識と技能を身に付ける。1・2年次に学ぶ知識・技術を取り入れ、柔道整復で取り扱う社会的要請の多様化に対応できる能力を養い、理解し、説明できるようにする。	2・前	30	1	○		○	○		
44	○	臨床総合柔道整復学3	柔道整復術に必要な知識と技能を身に付ける。これまでに学んだ知識・技術を取り入れ、柔道整復で取り扱う社会的要請の多様化に対応できる能力を養い、理解し、説明できるようにする。	3・通年	210	9	○		○	○		
45	○	スポーツコンディショニング1	柔道整復の基礎技術を用いたスポーツコンディショニングの目的・知識・技術を身に付ける。 主にテーピング固定や各種手技・運動療法について学ぶ。	1・前	42	1			○	○	○	
46	○	スポーツコンディショニング2	柔道整復の基礎技術を用いたスポーツコンディショニングの目的・知識・技術を身に付ける。 各部位に対する外傷の保存療法、物理療法の取扱い方法を理解することができる。	1・後	42	1			○	○	○	
47	○	包帯固定学	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に、固定法における目的、役割、固定材料の種類を理解し、基本包帯法を巻くことができる。 「臨床実習前施術試験等」として、実習における態度・マナーを身に付けることができる。固定材料等の取扱い方を理解することができる。	1・後	42	1			○	○	○	
48	○	外傷予防	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に、競技者の特徴やトレーナーとしての役割、また、日常臨床の場において遭遇することの多い代表的な外傷等について学び、外傷予防技術の基礎を理解し、実施することができる。	1・前	42	1			○	○	○	
49	○	柔道整復実技1	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に、上肢（鎖骨、上腕骨）骨折の整復法、固定法について理解し、実施することができる。	2・前	42	1			○	○		○
50	○	柔道整復実技2	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に、上肢（前腕骨、手の骨）骨折の整復法、固定法について理解し、実施することができる。	2・前	42	1			○	○		○
51	○	柔道整復実技3	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に、下肢の骨折における整復法、固定法について理解し、実施することができる。	2・後	42	1			○	○		○
52	○	柔道整復実技4	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に、上肢・下肢の脱臼（顎関節脱臼を含む）における整復法、固定法について理解し、実施することができる。	2・後	42	1			○	○		○
53	○	柔道整復実技5	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に、上肢・下肢の軟部組織損傷における評価、整復法、固定法について理解し、実施することができる。	2・後	42	1			○	○		○
54	○	柔道整復実技6	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に鑑別診断の観点より、骨折における問診、視診、触診、各種検査法を理解し、評価、治療法を考えることができる。	3・通年	80	2			○	○	○	
55	○	柔道整復実技7	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に鑑別診断の観点より、脱臼における問診、視診、触診、各種検査法を理解し、評価、治療法を考えることができる。	3・通年	80	2			○	○	○	
56	○	柔道整復実技8	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に鑑別診断の観点より、軟部組織損傷における問診、視診、触診、各種検査法を理解し、評価、治療法を考えることができる。	3・通年	80	2			○	○	○	
57	○	柔道整復実技9	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に、高齢者の特徴や機能訓練指導員としての役割について理解し、外傷予防等に対する技術を実施することができる。	3・前	40	1			○	○	○	
58	○	柔道整復実技10	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に鑑別診断の観点より、上肢・下肢の損傷における評価、医用画像を含めた臨床的判定を理解し、考えることができる。	3・前	40	1			○	○	○	
59	○	臨床実習1	医療従事者としての心構え、臨床現場で必要となる知識・技術の確認、講義科目の知識との関連性、運営関係に関する知識、患者とのコミュニケーション能力について理解し、自ら考えることができる。	1・通年	90	2			○	○	○	○
60	○	臨床実習2	柔道整復師としての臨床の実践能力、保健のしくみに関する知識、患者との適切な対応、コミュニケーション能力等について理解し、考え、行動することができる。	2・通年	90	2			○	○	○	○
合計					60	科目		105(2750)	単位	(単位時間)		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本校所定の課程を修了		1学年の学期区分	2期
履修方法：授業時数の3分の2以上の出席とする		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。